



# 新議会体制がスタート



議長 高橋 弘



副議長 重野 能之

## 就任にあたって

### 議長 高橋 弘

町民の皆さんには、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私たちは、この度先の臨時会において議長・副議長に就任いたしました。今後も公正かつ円滑な議会運営に努めてまいり所存です。議決機関である議会の長としての責任は極めて重大であり、身の引き締まる思いであります。

議会では東吾妻町議会基本条例を最高規範として、町民福祉の向上および民主的で平和な社会の実現のために取り組んでいます。現在町議会には、総務建設および文教厚生の2つの常任委員会、議会の運営を円滑・効率的に進めるための議会運営委員会、議会だよりの作成・発行を行う議会広報特別委員会、町の歳入歳出について審議する予算決算特別委員会が設置され活動しています。

東吾妻町では、2023年からを後期5年間とする第2次総合計画を町政運営の羅針盤とし「住民が誇りをもって暮らすまち」の実現を目指し取り組んでいます。今日の社会情勢は人口減少、少子高

齢化が進みこれに対応した福祉・教育の充実や地方創生への取り組みなど、政策課題が山積しております。こうした状況の中で、住民の皆さんにとって最も身近な行政の業務はますます重要になってきます。日常生活の福祉の向上につながっていく政策であるか、行政を監視する議会の役割も責任も重大になってきます。

私たち議会は、町民の皆さんから選ばれたことを真摯に受け止め、多様化する住民ニーズ変化を的確に把握し、町民全体の知恵で新しい一步を進めていく時代であると感じています。地に足をつけ、執行機関と議会が一体となって諸課題に取り組んでまいりたいと思います。

町民の皆さんにとりまして、身近で開かれた議会運営を目指し、町民の声に耳を傾け、議論を重ね、期待に応えるよう町政発展のために誠心誠意努めてまいりたいと思います。

今後とも皆さまのご理解ご協力、並びにご指導ご鞭撻を賜りますようおねがい申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

# 臨時号

2025.6.1

令和7年5月13日第2回臨時会が開かれました。正副議長から辞職届が提出され、選挙を行った結果、議長に高橋弘議員、副議長に重野能之議員が就任しました。なお、任期満了に伴う常任委員会委員などの選任が行われ、任期後半の議会体制が始まりました。

み  
ん  
な  
の  
議  
会



# 委員会・組合議員構成決定

## 総務建設常任委員会



委員長 高橋徳樹



副委員長 井上日出来



委員 斎藤貴史



委員 重野能之

総務課、企画課、まちづくり推進課、税務課、農林課、建設課、上下水道課、および会計課に属すること。  
他の常任委員会に属さない事項。